

## 令和3年度行政改革大綱実施計画の取組状況（総括表）

### 【全体総括】

社会情勢の変化により行政改革大綱（27年度～32年度）の方針では対応が難しい事務事業が存在してきたことから、30年度に行政改革大綱の見直しを行い、31年3月に行政改革大綱を改訂したため、3年度は現行の行政改革大綱における3年目となった。

また、行政需要の変化に対応するため、令和4年3月に行政改革大綱の一部見直しを行った。

新型コロナウイルス感染症対策等の緊急的な対応により取組が制限されている状況下ではあるが、財政の健全化、行政運営の効率化、民間活力の活用、事務事業の見直し、公共施設等の適正な維持管理を目指し、全庁を挙げて取り組んだ結果、市税等の徴収率向上、会計年度任用職員制度導入に伴う柔軟な職員配置等を順調に実行することができた。

今後の行政改革においては、今まで以上に市民サービスの向上が重要であり、行政需要が拡大していく中で、限られた財源において市民サービスの向上を図るため、財源を確保していくための取組の強化を実施していくとともに、引き続き民間への委託や指定管理者制度を有効に活用し、正規職員、再任用職員及び会計年度任用職員をバランスよく活用しながら総人件費の抑制を図ることとした。

組織については、子どもの窓口を一本化するため令和4年度から児童家庭部を健康子ども部に改編し、保健センター、子どもの発達相談室、関宿保健センター、こだま学園、あさひ育成園を保健福祉部から移管する等、組織の見直しを行った。

### 1 事務事業の見直し

#### (1) 市民との協働

自治会との協働による行政課題への対応では、「市報の配布」、「行政文書の配布」、「環境美化活動」に関する事務の見直し案について地元説明会が完了したことから、自治会連合会常任理事会に説明会での意見を報告し、改めて見直し案を審議いただき、了承が得られたことから、協議結果を反映した内容で実施することとした。また、「防災活動」、「自治会集会施設整備事業補助金」、「避難行動要支援者支援計画」及び「集団資源回収」の4項目の見直しに係る市の考え方の説明を行った。

社会福祉協議会、社会福祉法人等との協働による福祉のまちづくりでは、社会福祉協議会への委託・補助事業の見直しを行うために、委託事業、補助事業の効果、必要性の検証及び社会福祉協議会の運営状況を確認したが、見直しには至らなかった。

地区社会福祉協議会の活動の支援策について、野田市地区社会福祉協議会活動費助成事業補助金に基づき、補助金を交付し支援を行った。

学校法人による小規模保育事業所の整備については、学校法人三星学園により3年4月1日に保育を必要とする子どもの定員19人の「柳沢くくる保育園」が整備された。

NPO法人及びボランティア団体との協働では、千葉県が毎年度実施している市町村NPO・ボランティア関連事業の実態調査結果を踏まえて、検証を行うために、現在、市民活動支援センター登録団体が市と行っている協働について把握するとともに、市への意見・要望についてのとりまとめを行った。

① 実施(達成)項目

・地区社会福祉協議会の地域性を活かした活動の支援策の検討	・学校法人による小規模保育事業所の整備
------------------------------	---------------------

② 一部実施(一部達成)項目

・アンケートの分析結果に基づく自治会との協議	・協議の整った施策から順次、協議結果を反映した施策を推進
・社会福祉協議会への委託・補助事業の見直し検討	・各部局と市民活動団体との協働に関する実態調査の検証

③ 未実施(未達成)項目

・市民活動団体との協働に関する実態調査の検証結果に基づく各部局と市民活動団体との協働の推進
---

(2) 民間活力の有効活用

指定管理者制度の活用の推進では、待機児童の問題解消の状況を踏まえながら、直営保育所への指定管理者制度の導入を検討していたが、待機児童対策としての保育士確保という観点から、直営保育所（中根、福田、乳児）への指定管理者制度導入は引き続き保留としている。

新たに整備される子ども館の整備については、新設の児童センターと既存の子ども館に一括で指定管理者制度を導入することとし、利用者サービスの向上、施設の利用促進につなげていくことを市の考えとして指定管理者の募集及び選定を行い、株式会社コマームを指定管理者として指定した。

なお、相談機能については、子ども家庭総合支援課の家庭児童相談員等を活用し、実施に向けて検討を行った。

直営の学童保育所の民間委託については、会計年度任用職員の職の整理が完了しなかったため、委託方針の検討には至らなかった。

現業部門の業務の民間委託では、補修事務所の今後の方向性については、補修事務所の機能を強化するにあたり、業務の棲み分けが明確でなかった管理課維持係と組織を統合することにより効率化を図ることとした。

有効な民間活力活用方法の検討については、継続的に市で活用できる手法の情報収集を行った。

① 実施(達成)項目

・新たに整備される中核的な施設となる子ども館と既存の地区子ども館とのネットワーク化を検討しながら指定管理者制度の導入を検討(相談機能については、直営も検討)	・補修事務所の今後の方向性の検討
--	------------------

② 一部実施(一部達成)項目

・待機児童の問題解消の状況を踏まえながら、直営保育所への指定管理者制度の導入を検討	・退職者不補充により、順次、会計年度任用職員や民間委託等を導入
---	---------------------------------

・新たな施設を整備する際には、有効な民間活力活用法を検証

③ 未実施(未達成)項目

・直営の学童保育所は、会計年度任用職員の創設に伴い、継続雇用が可能となることから、児童の保育環境を第一に考え、社会福祉協議会への委託方針を見直すことも含めて検討

・検討結果に基づく見直しの実施

(3) 行政サービスの在り方の検討

窓口業務の在り方の検討では、出張所の役割については、業務ごとの取扱件数を分析し、全体の約9割を市民課業務、環境業務、税関係業務で占められており、利用が少ない業務については、職員体制及び市民等への周知不足が課題と捉え、市報だけでなく市民課の窓口利用者に対し、待ち時間に案内チラシを配付する等各出張所の周知を行った。

また、亡くなられた方に関する様々な手続について、総合窓口のひとつの形態である「ご遺族支援コーナー」の設置検討の一環として、広告付「ご遺族の方へ手続きのご案内」（冊子）を作成した。

郵便局との包括的な連携の開始については、令和2年10月に締結した協定に基づき、令和3年12月に市内郵便局と第1回包括連携に関する協議を行い、連携事項である5つの分野について協議を行った。

無償化の影響を踏まえて、公立保育所及び公立幼稚園の今後の在り方を検討については、幼児教育・保育の無償化の影響を分析した結果、無償化の影響により保育需要は高く、保育所の申込率は年々上昇しているが、将来的には保育供給量が過剰となることが予想され、公立保育所については、保育需要の中長期的な視点も踏まえ、民間活力を活用した運営方法の見直しを検討した。

また、幼稚園については、無償化により低額で教育を提供する公立幼稚園の一定の役割はなくなったことから、改めて無償化による影響の検証を行い、園児の減少を把握し、令和4年度の関宿南部及び関宿中部幼稚園両園の4歳児クラスの入園希望者が合計で8人だったことから、関宿南部幼稚園を令和5年度に休園し、関宿中部幼稚園を存続させる形で統合することとした。

① 実施(達成)項目

・郵便局との包括的な連携の開始

② 一部実施(一部達成)項目

・出張所の役割及び総合窓口の在り方について検討

・無償化の影響を踏まえて、公立保育所及び公立幼稚園の今後の在り方を検討

(4) 外郭団体等の見直し

各外郭団体に対して適切な指導を行った結果、各団体とも適切な運営ができた。

〈一般財団法人野田市開発協会〉

開発協会においては、1月及び2月に積雪によるゴルフ場のクローズがあったが、入場者数は収益対策として取り組んだひばりコースの料金値上げの影響もなく順調で、令和2年度との比較では、ひばりコースでは17,424人増の62,732人、けやきコースでは9,398人増の43,485人となったことから、当期利益として44,906,372円の黒字となり、純資産も291,877,106円となった。

経営健全化方針に基づき、引き続き職員給与等の見直し、早朝・午後0.5Rプレー営業、ひばりコースでは若年層ゴルファー等の取り込みのためレンタル用品（クラブ及びシューズ）の充実と29歳以下及び70歳以上の方へレンタル用品を無料で提供等を行った。

〈野田市土地開発公社〉

愛宕西駅前線北側商業地については、ホテル事業地として令和4年1月に売却をし、七光台造成地についても8区画売却を行った。

〈野田業務サービス株式会社〉

学校給食及び野田市学校給食センターの調理業務を受託した。社員の質の向上を図るため、調理師免許資格の取得を奨励し、3年度は4名受験し、1名の新規取得となった。3年度末時点での有資格者は64人中54人となった。

野田市郷土博物館及び市民会館については、元年度から引き続き市生涯学習部長経験者を館長として派遣している。3年度は、9月を新型コロナウイルス感染症対策のため臨時休館、市民会館は4月から6月、8月及び10月を午後5時閉館とした。

開館中は、感染拡大防止のため来館者の手指消毒、換気の徹底などの対策を行いながら、郷土博物館において企画展3回、特別展1回を開催した。

〈株式会社野田自然共生ファーム〉

就農支援事業として、新規就農希望者の野菜生産を目的として約3.0haを借上げ、遊休農地の解消に努めた。

SGS(ソフトグレインサイレージ)加工事業では、11軒の酪農家が利用した。また、生産したSGSの流通に対して購入価格、加工賃等の価格を適正に設定したことにより収益事業となった。

新型コロナウイルス感染症対策により中止している市民農園については、安心して参加してもらうため、増加傾向にある特定外来生物のカミツキガメを16匹捕獲した。

① 実施(達成)項目

・一般財団法人野田市開発協会の経営安定化にとって一番重要となる集客を図るための取組を実施	・野田市土地開発公社の愛宕西駅前線北側商業地売却
野田業務サービス株式会社の給食関連サービスの安定した提供に努めるとともに、新たに加わった郷土博物館及び市民会館の指定管理者として施設管理業務を適正かつ円滑に行えるよう、必要な指導監督を実施	・株式会社野田自然共生ファームの就農支援事業の取組の実施
・株式会社野田自然共生ファームの耕畜連携事業の実施	・株式会社野田自然共生ファームの市民農園の集客力向上策の支援

・株式会社野田自然共生ファームのコウノトリ  
飼育事業の実施

② 一部実施(一部達成)項目

・七光台第一次造成地、七光台第二次  
造成地及び鶴奉字庚申塚造成地売却

(5) 財政運営の健全化

財政規律の堅持では、市債の発行については、小中学校、幼稚園の空調設備設置事業を実施したことにより通常債の発行上限額を超える起債をすることになり、一時的に本市独自のプライマリーバランスが崩れることになったため、30年度より10年間の発行上限額を引き下げることに対応し、長期的に本市独自のプライマリーバランスを遵守することとしている。

なお、3年度は、2年度に引き続き本市独自のプライマリーバランスを遵守するとともに、臨時財政対策債については予算額に対して31,600,000円の発行抑制となった。

4年度の当初予算編成にあたっては、根幹となる市税がコロナ禍前の状況まで回復が見込めずに、必要な一般財源の確保が非常に厳しい状況であったが、全庁を挙げた新たな財源確保に加え、ゼロベースでの全事務事業見直しにより経費の削減に努め、財政調整基金を取り崩さずに収支の均衡を図った。

徴収率の向上については、市税、国民健康保険料及び介護保険料については、収税課徴収係の組織の見直しを行い、現年滞納を担当する徴収一係を増員し、より現年度重視とする徴収体制の強化をした。また、口座振替勧奨強化のため窓口や電話による勧奨に加え携帯電話へのショートメッセージ送信による勧奨を行った結果、前年度に比べ市税0.67ポイント、国民健康保険料5.70ポイント、介護保険料0.33ポイントと徴収率は向上した。なお、水道料金については、新型コロナウイルス感染症の感染対策としての手洗いを考慮し、給水停止措置を緩和したこと等から、目標収納率の達成には至らなかった。

下水道受益者負担金及び使用料、市営住宅使用料及び住宅新築資金等貸付金元利収入については、滞納者対策を実施したが、徴収率の向上には至らなかった。また、保育所保育料、学童保育所保育料では、口座振替の加入促進を図る等の徴収対策を実施し、徴収率は向上した。

徴収対策会議の設置については、令和3年5月に開催し、各課の徴収取組状況、課題及び債権管理専門部署の設置の必要性について他市の取組状況等を参考に3回会議を実施した。

団体への補助金については、各団体との協議の中で必要性を見極めるとともに効率的な事業実施の方策を検討することとし、随時適正化に向けて団体との協議を実施している。また、透明性を確保する観点から補助対象経費や補助率を定める個別の交付要綱の制定を進めている。

給付サービスの見直しでは、令和2年度に改定した放課後等デイサービスの支給決定基準に基づき運用を実施した。

市単独給付サービスについても、令和2年度に見直しを実施したことから運用を実施した。

入札及び契約制度の見直しについては、予定価格の公表時期による応札者数及び落札率の比較分析については、3年度におけるデータの収集を行った。

一般及び指名競争入札の適用範囲見直しの検討については、令和2年度に分析をした結果、現行の適用範囲を継続することとした。

使用料等の負担の適正化については、新型コロナウイルス感染症の収束が見込めなかったことから、具体的な実施時期や料金の設定には至らなかった。

① 実施(達成)項目

・本市独自のプライマリーバランスの考え方の遵守及び臨時財政対策債の発行抑制	・市税の徴収率の向上
・国民健康保険料の徴収率の向上	・介護保険料の徴収率の向上
・引き続き、公立保育所における保育所長の「声かけ」や、私立保育所における職員の督促を実施するほか、児童手当からの申出徴収等、これまでの徴収対策を確実に継続実施	・学童保育所において引き続き、登所や帰宅の際の声掛け、滞納催告及び滞納者の納付相談等、徴収率向上に取り組んでいくとともに、現年度重視の徴収対策を実施
・徴収対策会議の設置、先進事例の研究	・徴収専門部署の設置検討
・その他、扶助費が急増しているため、市単独給付サービスについて、常に見直しを実施	・一般及び指名競争入札の適用範囲見直しの検討

② 一部実施(一部達成)項目

・財政調整基金の取崩しに頼らない予算編成の確立	・市営住宅使用料の徴収率の向上
・住宅新築資金等貸付金元利収入の徴収率の向上	・下水道受益者負担金及び使用料の徴収率の向上
・水道料金の徴収率の向上	・団体補助金について全事務事業の見直しを踏まえ、適正化に向けて団体との協議を実施
・協議結果に基づき、補助金の見直しを実施	・障害児通所給付費について、標準的な利用日数の算定、支給決定基準の改定、新支給決定基準の運用、事業所監査等の実施
・予定価格の公表時期による応札者数及び落札率を比較分析	・市外居住者料金及び市民火葬料の有料化の検討

③ 未実施(未達成)項目

・公民館等の減免基準の検討	・市外居住者料金の見直し
---------------	--------------

(6) 情報化の推進

マイナンバーカードの交付を平日の市民課、関宿支所及び土曜日(毎月1回)の愛宕駅前出張所においてマイナンバーカードの申請時来庁方式による手続を開始し、交付の促進に努めた。

自治体DXの調査、研究を進めていくために総務部行政管理課電子計算係を令和4年4月から情報政策係に改め、体制を強化した。

① 一部実施(一部達成)項目

・電子自治体の実現に向けて、新たな技術について、先進自治体の状況を視察するなど、導入に向けて積極的な検討を実施

## 2 組織等の見直し

### (1) 組織機構の見直し

組織の統廃合と組織体制の整備のうち、子ども部の新設については、令和4年度に向け、組織の見直しを行うために令和3年度の行政改革推進委員会において行政改革大綱の一部見直しを行い、子どもの窓口を一本化するため児童家庭部を健康子ども部に改編し、保健福祉部の保健センター、子どもの発達相談室、関宿保健センター、こだま学園、あさひ育成園を健康子ども部に移管し、子育てしやすい環境づくりを構築した。

愛宕駅周辺地区市街地整備事務所、梅郷駅西土地地区画整理事務所及び関宿土地地区画整理事務所の事業の進捗に伴う都市整備課への統合については、各事業の完了に向けて事務を進めていることから、事業の進捗状況を踏まえて検討することとした。

行政需要の変化に対応するため、随時見直しを実施については、市の魅力発信を推進していくため、広報・観光・魅力発信部門を集約化し、市長直轄の部門としてPR推進室を設置するなど、組織の見直しを行った。

公募委員の応募者の増員を図る取組の実施として、引き続き市報、市ホームページ、まめバスの車内広告、東武野田線の駅へのポスター掲示等を行うとともに、公民館での募集要領の配布を行った。

#### ① 実施(達成)項目

・子ども部の新設	行政需要の変化に対応するため、随時見直しを実施
・公募委員の応募者の増員を図る取組の実施	

#### ② 一部実施(一部達成)項目

・愛宕駅周辺地区市街地整備事務所、梅郷駅西土地地区画整理事務所及び関宿土地地区画整理事務所の事業の進捗に伴う都市整備課への統合
---

### (2) 定員の適正化

効率的な人材活用の推進については、会計年度任用職員の導入をしていくための職の整理等を行ったことから関係条例の改正を行った。

また、会計年度任用職員を計画的に拡大していくことについては、会計年度任用職員（フルタイム）19名を市民課等8部署に配置をした。

各課における事務事業の現状及び見通しを把握し、会計年度任用職員や再任用職員を活用しながら柔軟な職員配置を実施することについては、適正な職員配置ヒアリングを行い、適正な職員配置を実施した。

#### ① 実施(達成)項目

・会計年度任用職員の導入	・各課における事務事業の現状及び見通しを把握し、会計年度任用職員を活用しながら、柔軟な職員配置を実施
・会計年度任用職員を計画的に拡大	

### (3) 給与の適正化

給与制度の見直しについては、会計年度任用職員制度の見直しを4年度からの本格的導入に向けて新しい給与制度の検討を行い、関係条例等の改正を行った。

各種手当の適正化については、引き続き3級昇格までの期間の延長及び3級職員の役職加算の廃止に向けて職員組合と交渉を継続していくこととした。

時間外勤務の適正化については、「時間外勤務削減緊急対策プラン」に基づき、時間外勤務の原因等を把握し、業務の平準化に努めたが、新型コロナウイルス感染症の影響による業務量の増加により前年比で約2,800時間の増となった。

会計年度任用職員の活用を積極的に進め事務のやり方を大幅に見直し、時間外勤務の適性化を図ることについては、4年度の本格導入に向けて、会計年度任用職員が従事する職や業務内容等の整理を行った。

#### ① 実施(達成)項目

・会計年度任用職員制度の見直し検討	・会計年度任用職員の活用を積極的に進め事務のやり方を大幅に見直し、時間外勤務の適正化を図る。
-------------------	--

#### ② 一部実施(一部達成)項目

・3級昇格までの期間の延長及び3級の役職加算の廃止に向けて、職員組合と交渉を実施	・時間外勤務の発生要因を分析し、発生要因に応じた対策を講じることで、時間外勤務を削減する。
--	---

### (4) 職員の資質の向上

人事評価制度の構築については、評価者間の評価水準のばらつきを少なくすることを目的とした研修の開催や令和2年度に評価項目の追加や極めて高い評価や低い評価には根拠理由を求めるなどの見直しを行ったが、評価のばらつきが解消されなかったことから、評価結果を昇給、昇格へ反映を行うことはできなかった。

職員研修の充実に当たっては、指導者研修を受講した職員が庁内講師を担当することで、研修実施による職員への指導に加え、講師としての自覚を持ち業務に従事することができた。

なお、研修終了後には、研修を修了した職員からの受講報告書から理解度や達成度等の評価を集計し、外部講師にフィードバックするとともに、次年度以降の研修内容の見直しに反映させている。

#### ① 実施(達成)項目

・効果検証結果、要望調査結果を踏まえた研修の拡充	・各種研修の実施及び効果検証
・研修知識の共有化	

② 一部実施(一部達成)項目

・目標設定、難易度等の明確化を重点とした研修を実施	・評価精度の向上後、昇給及び昇格へ反映
---------------------------	---------------------

3 公共施設等の適正な維持管理

(1) ファシリティマネジメント(施設の長寿命化計画)の基本方針の推進

ファシリティマネジメントの基本方針の推進施設の推進については、「施設管理者等による施設点検マニュアル」に基づき実施した日常点検チェックシートを営繕課に集約し各施設の劣化状況を把握した。

また、空調機器については、「空調機器点検方針」に基づき、保守点検及び清掃業者によるフィルター清掃を実施した。

施設の改修については、福田体育館で耐震に向けた改修を計画していたが、新型コロナウイルス感染症対策の影響もあり、改修スケジュールを保留としていたが、令和4年2月に野田市公共施設等適正管理計画推進会議において整備手法及び改修スケジュールを決定した。

① 実施(達成)項目

・施設の劣化状況の把握	・施設の空調機器について、日常点検を徹底するとともに、市が責任を持ってフィルター清掃を実施
-------------	---

② 一部実施(一部達成)項目

・別紙のファシリティマネジメントの基本方針に基づき各施設の改修等を実施
-------------------------------------

(2) 民間施設の有効活用

民間施設の有効活用については、主管者で組織する庁内検討委員会において検討した2施設については、ヨークプライス野田店の空きテナントに愛宕駅前出張所を設置し、令和4年2月に開設した。また、地域コミュニティの拠点として船形中央会館をモデルケースに自治会との連携の場を含めて機能強化について協議を行い、多世代交流センターとしての利用を検討した。

① 実施(達成)項目

・超高齢化社会の到来により地域における行政サービスの提供や地域住民の交流拠点としての施設が必要となることから、その整備に当たり、既存の民間施設の活用を含め検討し、必要性や実現可能性の高いものから順次整備
---

(3) 公有財産の有効活用

未利用地の有効活用及び処分では、行政財産として利用が見込めない土地3件について一般競争入札の公告を行い、全3件で応札があり、95,300,000円で土地売買契約を締結した。

その他、廃道敷など、隣接者からの払下げ申請により9件、合計2,978,688円で土地売買契約を締結した。

また、令和3年度に普通財産に移管した土地1件について用地測量を行い、売り払い候補地に選定した。

不整形な土地3件について、看板用地として令和3年4月30日に一時貸付けの一般競争入札の公告を行い1件について応札があり、5年間、総額500,000円で一時貸付契約を締結した。

児童センター、文化会館、総合公園、関宿総合公園、中央の杜、宮崎市民の森、スポーツ公園及び梅郷駅東口市営自転車等駐車場について、ネーミングライツの募集を行い、4施設について応募があった。

① 一部実施(一部達成)項目

<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政財産として利用が見込めない土地を普通財産に移管し、他部署で利用の可能性があるかを検証し、新たな処分候補地及び貸付地を選定(狭小や不整形な土地について、処分候補地とするか、貸付地とするかを検討)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・検討した内容を踏まえ、貸付が見込める土地(看板用地の貸付けなどでの活用)の貸付けを実施</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・インターネットオークションによる売却手法の導入を検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・選定した新たな処分候補地と一旦凍結している土地のインターネットオークションによる公売を実施</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな広告媒体の活用を検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有料広告に限らず、ふるさと納税やクラウドファンディングなどによる財源調達について検討</li> </ul>

(4) 行政サービスの広域化

自治体間の連携については、一部事務組合等の活用については、ゴミ処理の共同処理について近隣市から情報収集を行ったが、前向きな考えは得られなかった。

また、県外との連携(圏域)については、総務省の自治体戦略2040構想戦略会議において報告されていたが、令和2年6月26日付け答申において記載されなかったことから、検討を見送っている。

① 一部実施(一部達成)項目

<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存の行政サービスについて一部事務組合等の活用を検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本市の地理的特性を踏まえ、埼玉県及び茨城県の団体との連携についても積極的に検討</li> </ul>
---	--